

令和 4 年 1 月 6 日 トピックス ~ 令和 4 年度税制改正大綱(第 1 弾) ~

明けましておめでとうございます。 本年もよろしくお願いいたします。 令和3年12月10日に自民・公明両党から『令和4年度税制改正大綱』が公表されました。 今回の改正では「**住宅ローン控除**」と「**賃上げ税制**」が特に重要な改正項目となっています。 今号は『令和4年度税制改正大綱』について簡単にご案内します。 詳しくは当事務所にお尋ねください。

(1) 所得税、資産税

【住宅税制】(1)住宅ローン控除の見直し

- ●住宅の省エネ性能等に応じた上乗せ措置に、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) 水準省エネ住宅と省エネ基準適合住宅を追加
- ●控除率 一律1% ⇒ 0.7% に引下げ
- ●控除期間 原則10年 ⇒ 13年
- ●所得 3,000 万円以下 ⇒ 所得 2,000 万円以下に引下げ
- ②住宅ローン控除の手続の簡素化
- ③住宅取得等資金贈与非課税制度の縮減
 - ●省エネ等住宅 1,000 万円、その他住宅 500 万円を上限とする
- ④住宅税制の優遇措置の延長
- 【その他】 ①土地に係る固定資産税の負担調整措置の緩和
 - ②法人版事業承継税制の確認申請期限の延長
 - ③財産債務調書制度の提出義務者の拡大

(2) 法人税

【賃上げ税制】

①中小企業の所得拡大促進税制の拡充

現行 基本15% + 上乗せ 10% の 最大 25% 改正 基本15% + 上乗せ 25%(※) の 最大 40%

(※)(積極的賃上げ15% 教育訓練増加 10%)

控除上限 法人税額×20% は現行と変わりません。

- ②人材確保等促進税制の改組
- ③大企業の研究開発税制等の不適用措置の強化

【その他】 ①交際費課税の特例措置の延長

- ②少額な資産(足場・ドローン・LED証明など)のレンタル節税規制
- ③法人税の各種租税特別措置の延長・廃止

(3) 源泉税

完全子法人株式配当の源泉徴収の不適用

(4) 事業税

外形標準課税の所得割の税率の見直し

(5)納税環境整備

- ① 上場株式等の配当所得等の課税方式の一体化
- ② 消費税のインボイス制度の登録手続きの緩和
- ③ 電子取引のデータ保存の経過措置 (印刷した紙による保存を可能とするよう、運用上、適切に配慮)
- ④ 帳簿不提出や悪質な納税者への対応(加算税の加重措置)

あけましておめでとうございます。

名古屋でも積雪となったお正月を迎えております。コロナの影響もあってか、年末年始を静かに我が家にて過ごしております。考えてみると、とりたてて不安もなく身体的にも不調を感じないまま新年を迎えられたことはありがたいことです。

5年前の70歳の時には秘かに第一線を退いてそろそろ終活の準備でもしようかという思いが頭をかすめておりましたが、結果的には60代をそのまま延長した現役の仕事・生活ぶりでした。これはこれで正解でした。このまま70代後半も過ごしていきたいものです。

ここで、10年単位でこれまでを振り返ってみたいと思います。10年前、65歳の時は税理士会での役員を ほぼすべて卒業して、大学院で税理士を目指す院生に対して講義と実務での体験(これが結構、院生にと って評判が良かったです)を伝授することで充実しておりました。20年前の55歳は、「働き盛りの50代」 をキャッチフレーズにして名古屋会副会長選挙を戦い、日税連広報部長として東奔西走しておりました。 事務所業務も手抜きをしないという自負がありました。 更に 10 年遡って 45 歳の時、 遅咲きながら独立開 業を果たし、勤務税理士では味わえない開業税理士ならではの緊張感とやりがいのある道を歩み出してお りました。ただし、体重が急激に減少するという気になる症状が出て、周囲ではガンでは?と噂されてお りました。幸いにして、何事もなく乗り切ることができましたが、しっかりと生命保険に加入させられる という、おまけ付きでした。もっとも、当時、逓増定期保険の利回りは5、6%という現在では考えられな い高利回りであり、結果的に資産形成に貢献してくれました。その10年前の35歳では、勤務税理士なが ら税理士登録を済ませ、青年税理士連盟の中で同世代の仲間たちと「税理士制度はどうあるべきか」等、 青臭い議論に熱中しておりました。その後の人生観、世界観が形成された忘れ難い 10 年でした。更にそ の 10 年前の 25 歳の時、大学を卒業して税理士になるという大目標を定め、受験勉強に専念しておりまし た。とはいえ、受験浪人中にも拘わらず、結婚しておりました。妻には精神的のみならず経済的にも支え てもらっておりました。面と向かっては面映いので、この紙面を借りて、改めて感謝の念を伝えたいと思 います。 貧しくても?夢のある!20代でした。 今から60年も前になる15歳の時は中学3年生で高校受験 を控えておりました。小学校時代はほとんど目立たない存在でしたが、中学生になると生徒会会長になっ たりして俄然、目覚めた感がします。最後の10年前というと、5歳になりますが、ピカピカ?の小学生だ ったかな。 もっとも、その頃のセピア色した写真を見てみると、戦後の再建も未だしという状況を如実に 反映して、服はダブダブかツンツクテン、下駄ばきもあり、といった貧しさの原点という風情がありまし た。小生の表情にも心細さが漂よっております。ただし、同級生も大同小異であり、その意味では貧富の 差を意識することもなかったようです。それぞれの時代を反映し、逆境を感じることもなく、貧しさを恥 じることもないまま、その後の日本経済の成長・発展を享受してきた、戦後ベビーブーム世代の一員とし てまずは順調に生き永らえてこられたようで、今更ながら、感慨深いものがあります。

《和奏・遼真通信》

和奏はいよいよ高校受験本番を控えることになります。この正月三が日も朝の8時から13時まで、たっぷりと5時間の塾の特訓が入っておりました。とはいえ、元日の夕方に、我が家で会食をした折、屈託のない雰囲気でお寿司をほうばっておりました。緊迫感といったものはなく、だらけた冬休みにもならず、却って充実している様子でした。

一方、遼真は、末っ子の特権を生かして、まだまだ甘えた仕草を発揮しながらも、冬休みの日誌を片づけておりました。母親もそれを肯定も否定もせず、自然体で受け止めておりました。 婿殿も肩車をして、久方ぶりの親子のほほえましい雰囲気が小生にも伝わってきております。 夫婦・親子・姉弟関係もまずは順調に推移していることに安堵している次第です。

(令和4年1月6日 所長 橋本)





